

## 第21回安全・安心まちづくり協議会総会

令和5年7月5日（水）

## 午後 3 時開会

○生活安全担当局長 ただ今から第 21 回東京都安全・安心まちづくり協議会総会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。私は、本日の進行を務めます東京都生活文化スポーツ局生活安全担当局長の竹迫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総会開催に当たりまして、東京都安全・安心まちづくり協議会会長であります小池知事からビデオメッセージがございます。御覧ください。

○小池都知事 皆さま、こんにちは。東京都知事の小池百合子です。皆さまの安全・安心なまちづくりへの多大なる御協力に感謝申し上げます。

皆さまの熱心な活動により、都内の刑法犯認知件数は順調に減少してきました。しかし、昨年、20 年ぶりに増加に転じているんです。特殊詐欺やサイバー攻撃など、発生が増えないし高止まりしている犯罪もあります。連携を一層強化していかなければなりません。

とりわけ、痴漢は、都民の日常に大きな不安を与えています。被害者に身体的、精神的に苦痛を与える卑劣で許せない犯罪です。東京都は、昨年度末、庁内横断のプロジェクトチームを発足させました。被害実態を把握するための大規模調査を実施し、スピード感を持って対策を進めます。

撲滅には皆さまの御協力が不可欠です。東京一丸で痴漢被害のない社会、これを実現するため、本日の会議を官民連携のキックオフとさせていただきます。人が活躍する基盤である安全・安心を守るため力を合わせてまいりましょう。

皆さまの益々のご活躍を祈念し、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○生活安全担当局長 引き続きまして、会長代行であります小島警視総監から御挨拶を申し上げます。小島警視総監、よろしくお願いいたします。

○小島警視総監 警視総監の小島でございます。本日は、本年度の東京都安全・安心まちづくり協議会の活動方針等を審議する重要な総会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素から都内の「安全・安心まちづくり」に御尽力をいただき、また、警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、都内における昨年の刑法犯認知件数は、自転車盗や暴行など、主に街頭犯罪が増加し

たことにより、20年ぶりに前年比で増加となりました。新型コロナの感染状況による人流の増加が要因の一つであるとみており、今後の動向を注視する必要があります。

また、依然として特殊詐欺の認知件数が高い水準で推移しているほか、昨年来、主に関東地方で強盗事件等が連続発生するなどしております。警視庁におきましては、これら事件の全容解明に向けた捜査はもちろんのこと、高齢者世帯の戸別訪問や被害分析に基づく防犯診断、SNS上のいわゆる「闇バイト」募集への対策を推進するなど、幅広い防犯対策を講じているところでございます。

加えて、都知事からお話があった痴漢対策につきましても、先月、東京都、関東の鉄道事業者などと連携した痴漢撲滅キャンペーンに取り組んだところでございます。

駅構内での警戒強化に加え、被害者との同行警乗による取締りを推進するとともに、痴漢撃退機能を持つ警視庁防犯アプリ「デジポリス」のダウンロードを促すなど、広報啓発活動を行いました。引き続き、都民の皆様と一緒に、痴漢被害のない社会の実現へ向けた取組を進めてまいります。

なお、「デジポリス」には、お住まいの地域を登録することで、最新の犯罪発生状況を知ることができる機能なども搭載しておりますので、是非、協議会の皆様にも御活用いただきたいと思っております。

今後も、警視庁は、都民の皆様方の期待にしっかりと応え、世界に誇れる東京の安全・安心を維持できるよう、各種対策を強力に推進してまいりますので、協議会の皆様方には、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御列席の皆様方の益々の御活躍と御健勝を心から祈念し、私の挨拶といたします。

○生活安全担当局長 ありがとうございます。ここで小島警視総監は公務のため退席をさせていただきます。

○事務局職員 事務局から連絡いたします。これより議事に入りますので、カメラ機能をオフにさせていただきますようお願いいたします。

○生活安全担当局長 それでは、議事に入ります。議事につきましては、事務局から説明をさせていただきます。

○治安対策担当部長 東京都生活文化スポーツ局治安対策担当部長の米今と申します。

それでは、本会の議事でございます令和5年度の活動方針・計画（案）について説明させて

いただきます。

それでは、資料1を御覧ください。こちらが本協議会として策定する活動方針及び計画となります。

まず、1、背景についてでございます。活動方針、活動計画の策定に当たり、直近の都内の治安状況等と、これを踏まえた具体的な取組の方向を示すものでございます。知事及び警視総監の挨拶にもございましたように、都民の皆さまからの安全・安心に対する期待は非常に高いものとなっております。この期待に応え、東京都を安心して暮らせる街にするために、これまで以上に関係者の皆さまと力を合わせて取り組んでいくことは不可欠であり、令和5年度につきましても本協議会の基本方針を策定し、取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、活動方針でございますが、昨年度と同様、「自助・共助の精神による安全・安心まちづくりの推進」、「協議会の総力を発揮した安全・安心まちづくりの推進」、「総合的な安全・安心まちづくりの推進」の三つを掲げております。

3、活動計画では、活動方針の下、五つの具体的な活動計画を定めておりますので、それぞれご確認ください。

続きまして、資料2でございます。各団体様から頂きました令和5年度の活動計画を取りまとめたものでございます。それぞれ工夫を凝らした取組を掲げていただいております。東京の安全・安心をさらに確かなものとするため、令和5年度の活動方針・活動計画に基づき、取組を一層進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、資料3でございますが、こちらは東京都及び警視庁の取組を紹介させていただいております。引き続き、着実な取組を図ってまいりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、資料4及び資料5でございますが、令和4年度の各団体様、東京都及び警視庁の活動実績を、また、資料6につきましては、都内自治体の取組内容をまとめてございますのでご参照ください。今後とも、それぞれの取組に対する御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、資料7は、痴漢対策についてでございます。都内では、痴漢を含む卑わい行為の迷惑防止条例違反として年間約1,600件が検挙されております。先ほど知事からも発言がございましたが、東京都と警視庁は、痴漢被害のない社会の実現に向けて昨年度末に痴漢撲滅プロジェクトチームを発足いたしました。このプロジェクトでは、主に庁内プロジェクトチームの設置

と民間事業者と連携したムーブメント創出、痴漢撲滅キャンペーン、仮の名称でございますが「痴漢撲滅東京宣言」等の展開、7月から12月を予定している痴漢被害実態調査に取り組んでまいります。

また、先月、本プロジェクトの特設サイトを立ち上げました。このサイトには、現在、東京都と警視庁の取組を掲載しておりますが、官民連携のムーブメントの醸成として、本協議会の皆さまの痴漢対策に関する取組を掲載していきたいと考えております。本会議終了後、事務的にご連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。

議事事項（1）活動方針及び活動計画の説明につきましては以上でございます。

#### ○生活安全担当局長

それでは、質疑応答に移らせていただきます。ここまでの内容につきまして、御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。御質問、御意見等がございましたら私の方から指名をさせていただきますので、オンライン会議の例に倣いまして挙手のサインをお願いいたします。画面下のメニューバーの真ん中辺りに手を挙げるボタンがございますので、これを押していただきますと挙手のサインが私のほうに伝わりますので、そこから指名をさせていただきます。

それでは、質問のある方、挙手をお願いいたします。

御質問ございませんでしょうか。

それでは、特に御質問等ございませんので、ただ今の議事につきましては、御承認とさせていただきます。議事へのご協力ありがとうございました。

○事務局職員　それでは、引き続きまして講演に移ります。準備をいたしますので少々お待ちください。

○治安対策担当部長　それでは、講演に移ります。本日は、2名の方にご講演をいただきます。

まず、初めに、医療法人社団明善会大船榎本クリニック齊藤章佳様にご講演いただきます。

齊藤章佳先生は、アジア最大規模と言われます依存症施設である榎本クリニックでソーシャルワーカーとして約20年にわたり御活躍されております。ご御門は、加害者臨床でいらっしゃる、現在まで2,500名以上の性犯罪者の治療に関わられております。本日は、「身近な性犯罪、性暴力、痴漢をなくすために 加害者臨床の現場から考える」について御講演をいただきます。それでは、齊藤章佳先生、よろしくお願いいたします。

- 斉藤章佳 はい、では、よろしくお願ひします。では、早速、画面共有をさせていただきます。画面のほう、皆さん、スライド共有できていますでしょうか。できていたら何かしらの返答をお願ひします。
- 事務局職員 事務局でございますが、スライド共有できております。
- 斉藤章佳 では、このまま約 30 分程度、私の講演を始めさせていただきます。

今日のテーマは、「身近な性犯罪、性暴力、痴漢をなくすために」、サブタイトルが「加害者臨床の現場から考える」というテーマでお話ししたいと思います。

まず、その一つ、加害者臨床という言葉、聞き慣れない言葉で初めて聞いた方もいるかもしれません。加害者臨床とは、性暴力や DV の加害者の行動変容のためのプログラムのことを指しております。主に、内容としては、心理教育的な内容が中心で、このプログラムの中でどのように自分が行った加害行為の責任を取っていくのかについて向き合い学んでいく場所であるといえます。そういう意味では、いわゆる加害者と言われる人が、自分が行った行為責任に向き合いながら、この先長い道のりを再犯せずに生きていくことができるかということをクリックのスタッフの立場から伴走していくというようなイメージを持っていただければと思います。

ちなみに、今日、後半は、上智大学の斎藤梓先生の講演があります。斎藤梓先生は、被害者支援の現場からのお話になると思います。実は、被害者支援と加害者臨床は、車の両輪であると思っています。この二つの領域は常に連動しているものだと考えています。現在では、まだ加害者臨床のレベルがそこにまでは達していないんですが、将来的には、最大の被害者支援が加害者臨床であるというレベルにまで精度を高めていくことが私自身の使命だと思っています。

では、スライドのほうを進めながら講演をしていきたいと思っています。

今日は、痴漢というのが一つ大きなテーマです。2017 年に「男が痴漢になる理由」(イースト・プレス) という本を出版しました。この 2017 年まで、実は、日本に最も多い性犯罪である痴漢に関する実態を明らかにする書籍や研究は、ほとんどありませんでした。榎本クリニックでは、平成 18 年 5 月から社会内処遇の枠組みで性犯罪者の再犯防止プログラム(地域トリートメント)を行ってきました。性犯罪の加害者臨床の現場では、痴漢を繰り返す人、若しくは盗撮を繰り返す人というのは全体の半数以上を占めています。後のスライドで約 15 年間のデータが出てきますが、一番実数として多く受診している人が、この痴漢を繰り返す人たちで

した。

ただ、私が現場で出会う加害者は、世間の中で認識（イメージ）されている加害者と大きな乖離（かいり）がありました。私は、社会の中にある加害者像と、実際に現場で出会うリアルな加害者像の乖離が、性犯罪対策を実施するうえでひとつの弊害になっており、また、被害者に関しても世間で考えている被害者像と、実際の被害者支援の現場で出会う被害者像の中に大きな乖離があります。そもそもこの乖離が被害者へのセカンドレイプの温床になっており、このような構造を私自身は加害者臨床の中で感じておりました。ですから、この本を出した大きな動機は、それらの矛盾点を踏まえ、世間の中にある痴漢若しくは性犯罪加害者に対する認識を覆すことで当事者性を持たない一般の人にも性犯罪を自分事として捉えてもらうというのが一つ大きな目的でした。

実際に、彼らの多くは、四大卒で妻子がいるサラリーマンです。これは盗撮も同じ人物像と言っていると思います。よく、この痴漢を繰り返す人の大半がこのようなタイプの人だと発信した時に、「それは電車に乗っている人はサラリーマンも多いからそうでしょう」というような反応をもらうことがあります。一方で、この本が発売される 2017 年までに明確な痴漢の加害者像を伝える言葉というのがなかったと思うんです。私は、クリニックに受診する痴漢加害者のデータを取る中で、この「四大卒・妻子あり・サラリーマン」という、これが加害者像であるということをしつかりと言葉で伝えたかったことと、そして、このタイプの男性って、いわゆる世間にいる普通の男性、つまり性犯罪って非常に身近にある問題なんだっていうことを伝えるためにこのような言葉を意図的に使うようになりました。

そして、性犯罪の動機として性欲が原因であるというふうに想像する方が多いと思いますが、実際に現場で詳細にヒアリングしていくと、事件当時性欲が抑え切れずに行動化してしまいましたっていう方は非常に少数派で、それよりも彼らは、痴漢行為の中で複合的な欲求充足をしているということが明らかになってきました。弱い者をコントロールする支配欲、対象行為による達成感、男性性や男らしさの確認、他の男性にはきつとこんな行為は出来ないだろうという優越感、レベルアップや数字稼ぎを目的としたゲーム感覚でやっている人がいたり、非常に多種多様な複合的な欲求を充足するために痴漢行為に耽溺していくことが明らかになってきました。また、非モテ男性がするのかというと、そうではなく、多くの人が結婚し、恋愛経験を有しています。ですから、もてるか、もてないかは全く関係ありません。また、実際に痴漢の行為をしている時、若しくは逮捕された時、夫婦関係がセックスレスだったからという言

説がありますが、これも全く相関関係はありませんし、そのような関係をしめすデータも存在しません。更に、親の育て方（小児期逆境体験）との間に相関関係があるかという点、これも大きな有意差はありませんでした。

このような我々が今まで思い込んでいた痴漢像と、実際のデータには大きな乖離があるというのがこの本の中で明らかにしたかった痴漢トリビアです。今日は、この著書の内容も参考にしながら 30 分間お話をさせていただければと思います。ちなみに、先ほどの書籍は、今、中国、韓国、台湾のほうで翻訳されて、発売されています。

では、もう少し、今日聞いてくださっている方々の痴漢問題や性犯罪に関する認識度を Q&A を通して見ていきたいと思います。

Q 1 として、「性犯罪は抑え難い欲求による衝動的でコントロール不能なものなのでしょうか」、こういう質問があります。「突然ムラムラして触ってしまいました」「絶対に計画的ではありません」「スイッチが入って気付いたらやっていました」などの警察での取り調べで言う人がいます。ただ、実際はどうかというと、衝動的な性犯罪者もいることはあります。例えば、知的障害などを合併している方で、自分と相手の境界線が非常に曖昧な状況の方で、道を歩いていると突然触るみたいに行動化するケースはあります。ただ、ほとんどの性犯罪者は、交番の前ではやりません。彼らは、意図的に被害者と状況を選んでいきます。そして、痴漢を含めた性犯罪は、スキルアップしていくという本人にとって非常にメリットが大きい行動という側面があります。

次です。Q&A の 2 に行きます。「見つかった性犯罪、例えば見つかった痴漢行為が初めての性犯罪ですか」に対して「これが初めてです。二度とやりません」「ほんの出来心です」「計画的ではありません」「お酒のせいで気が緩んでしまいました」などの弁解が見られます。実際に、加害者臨床の現場で働いていると、彼らの痴漢行為の背景に数百人、数千人という被害者がいます。これは、痴漢問題だけではなく盗撮や子どもへの性加害を繰り返す人たちも、実は、表面化した加害行為というのは氷山の一角であるという方が多いです。少し古い研究になりますが、アメリカのジョナサン・エイブルの研究では、未治療の性犯罪者が生涯に出す被害者は平均 380 人であり、延べ 518 回の加害行為に及ぶと言われています。私は、初診時に必ずこのような質問をします。「逮捕されていなければ、実際に加害行為、その問題行動をずっと続けていましたか」という質問をしたら、ほぼ 100%の人が「はい」と言います。つまり、逮捕されるということが、実は治療的介入の最も重要なポイントになってくると同時に行動変容の治療



プログラムにつなげるチャンスであるということが言えます。

逆に、逮捕されなければずっとその行動を続けていると言えます。実際に、クリニックの中で500名以上の痴漢加害者の、初めて痴漢行為をやった年齢から専門治療につながるまでの期間をヒアリングで統計を出したところ平均8年間という結果が出ています。盗撮の場合は7.2年、子どもへの性加害の場合は何と14年かかって専門治療につながっているというデータが出ております。そして、「痴漢をやめて失ったものは」という質問に対して、ある当事者は、「生きがいを失いました」と言った方もいました。それだけ非常に執着し没頭してしまう行為であると言えます。そういう意味では、いわゆる嗜癖（しへき）行動、いわゆる依存症的な行動の側面も、この痴漢を繰り返す人たちは持っていると言えます。

これは、数年前にSNSの中で非常に拡散されたイラストになります。関西のほうで活動されているイラストレーターのなごさんという方が、ツイッターを使って、過去に痴漢被害にあった女性にどんな被害にあったかをアンケートを取って、それをイラスト化したものです。許可をもらって掲載させていただいております。この痴漢問題に関して、男性と女性では、恐らく大きな見解の相違があるのではないかと思います。つまり見ている世界が違うというやつです。「痴漢」という言葉に対して、女性側は被害にあうケースが恐らく多いと思いますので、実際にその現実をよく知っています。

でも、男性の場合は「痴漢」と聞いて、例えばすれ違いざまに触るだけとか、軽く揺れに合わせて相手に許可を得ずに触る行為であるとか、痴漢行為をかなり軽く考えている人が多いのではないのでしょうか。

実態は、痴漢と一口にいてもスライドにあるように、匂いをかぐ、キスをする、舐める、スカートをめくる、下着のホックを外す、衣服を切りつけられる、卑猥な動画や画像を見せつけられる、組んだ腕の下から胸を触る、性器に触れさせる、性器を見せる、自慰行為を見せる、不意に手を握られる、カバンやポケットに使用済のコンドームを入れられる、下車するタイミングで胸やお尻を触るなど、これだけたくさんのバリエーションがあるということを知っていただければと思います。そして、更に彼らがターゲットとして狙う層は、小学生から高校生まで、つまり制服を着ている女子学生を狙っているケースが非常に多いです。今日はスライドにしませんでしたが、2021年日本共産党のジェンダー平等委員会がインターネットで痴漢被害に関するアンケート調査をネットで実施しています。その中でも、実際に小学生が被害にあっているという実態が浮き彫りになってきました。痴漢被害のおかげで引っ越したとか、

学校を転校したとか、電車に乗れなくなったというたくさんの声が上がってきました。この報告を都議会でしたとき、いつもはヤジなどで騒がしい議会も、あまりの現実にシーンとなったようです。実は、痴漢行為というのは、場合によっては被害者の人生を変えてしまうぐらいの重大な加害行為なんだという認識を持つ必要があるといたいと思います。

では、そもそも性暴力とは一体どういうふうに定義できるのでしょうか。一般的には、性犯罪を繰り返す人というのは、性欲が抑えられないモンスターという見られ方をしていました。ただ、私が「男が痴漢になる理由」の中でデータを使って明らかにしたのは、どこにでもいる一般の男性（四大卒・妻子がいる・サラリーマン）という像でした。そして、彼らからヒアリングする中で、性的欲求が抑え切れずに痴漢をやってしまいましたという人は、実は非常に少数派だったということも分かってきました。これは、非常に分かりやすい性暴力に関する定義です。私もよく引用する定義なので、少し読んでいきたいと思えます。

「性暴力は、性的欲求や衝動にのみよるものではない。それは、支配や優越、強さの主張といったさまざまな欲求から行われる。性暴力は、決して衝動的に行われるものではなく、自己の欲求を充足させるため、合目的的に、いわば計画的に行われる。性犯罪は、決して一過的な性の試みとして行われるものではなく、性犯罪行動の変化にターゲットを絞った特別な治療をしない限り何度も繰り返される非常に習癖性の高い行動である。しかし、性犯罪者の査定と治療には特別な困難が伴い、従って、特別な訓練が必要とされる（Perry&Orchard, 1992）」

この定義は、簡潔に性暴力について説明されています。ぜひ参考にさせていただければと思います。そして、明確に性的欲求や衝動にのみよるものではないと書かれています。その背景には、支配や優越、強さの主張といったさまざまな、複合的な欲求を充足するための行為であると書かれています。

「性暴力とは」の2になります。これは、著書である「男が痴漢になる理由」のはじめに書いてある文章です。まず、性暴力というのは、学習された行動であるという前提が重要です。痴漢として生まれてくる男性はいません。痴漢になりたくて生まれてきた男性もいません。彼らは、この社会の中で自ら痴漢になるのです。本講演の中では、基本的には加害者を男性、被害者を女性というふうに便宜的に扱って表現をしています。もちろん、性暴力の被害者に男性になる可能性は十分にあります。そうであっても、被害者が男性の場合、加害者が男性であるケースが非常に多いです。ですから、ここでは加害者をイコール男性、被害者をイコール女性として便宜的に表現しているということをご了承いただければと思います。

学習された行動であるという視点は非常に重要です。つまり、彼らは生まれた時にいきなり痴漢になるわけではありません。将来、私は痴漢になりたいと思ってやっている人もいないでしょう。彼らは、この日本社会の中で痴漢になっていく。つまり、痴漢行為というものを学習していくという視点が重要です。この痴漢の問題を社会モデルで捉え直すという視点は、この問題に関わっていく上で重要なポイントであると思います。

コロナ禍になる前、榎本クリニックでは、東南アジアや中国、この辺りから来る優秀なエンジニア（男性）の痴漢の相談が増えてきていました。彼らが常習的な痴漢で逮捕され、家族に連れられてクリニックに訪れた時、彼らに母国での性犯罪歴を聞くと、多くの人が母国での性犯罪歴はありませんと答えます。そして、彼らは口々にこう言いました。「私は、日本で痴漢を覚えました。」と、このように彼らは言いました。私はこれを聞いた時に、やはり性暴力は学習された行動だというふうに再認識したことを覚えています。一方で、学習された行動であるということは、学習し直すとすることができるということです。これがいわゆる治療中に行っている認知行動療法のプログラムです。誤った学習をしたということなので、それに対してやめ続けるための新たな学習をしていく。例えば、既に条件反射の回路が彼らの脳の報酬系の中に出て上がっているのであれば、新しい条件反射の回路をつくっていくというのも治療中の重要なポイントになってきます。

次は、クリニックにおける受診者数の推移です。2006年5月～2022年3月末までのデータをまとめています。実際に、加害当事者の受診は2,572名、加害者家族の受診は1,012名となっています。毎年、データを取っていくと、受診者数は徐々に増えていっていると思います。ただ、これは全ての相談件数を受けているわけでもなくて、かなり初診予約の段階でフィルターを掛けています。どうフィルターを掛けているかということ、まず一つは、治療可能性があるかどうかです。実際に、治療動機付けがあり、裁判のためだけではなくて、本当にこの先、再犯防止のための取り組みをやっていく動機付けがあるかどうか、その辺りをかなり詳細に電話でヒアリングしていきます。また、ご家族がいる場合は、ご家族のサポート体制がどうなっているか、家族が加害者家族支援グループ（妻の会・父親の会・母親の会）に参加できるか、この辺も非常に重要なポイントです。当院では、初診時に治療契約をする時、最低でも1年間の治療継続をすることを約束してもらいます（誓約書をとります）。もちろんメンテナンスプログラムがあるため1年以上治療は続きますが、まず1年間各自の再犯リスクに応じたプログラムを受けていくというのが通例です。

次は、対象行為の内訳です。2,572名の内訳、そこに窃触症と書いていますが、これがいわゆる痴漢行為でクリニックを受診した方の数です。要は、45%ですから、そういう意味では、今まで1,000人以上の痴漢の問題で再犯防止のプログラムを受けに来た人がいるということになります。

その次は、盗撮です。昨今では、当院では痴漢の相談をしのぐ勢いで盗撮の相談が増えています。今回は、テーマ自体が痴漢の問題だったので、盗撮のことはあまり触れませんが、最近では若年層の盗撮の加害者、特に中高校生が受診をするケースが増えてきています。今後は、痴漢と盗撮の受診者数の推移を追っていくと、逆転する可能性があるかもしれません。実際に、警察庁の統計なんかを見てみると、ここ10年で痴漢の検挙者数はそんなに大きく変化はありません。ただ、盗撮に関しては、この10年で検挙件数が2倍になっております（2010年1741件、2019年3953件）。スマートフォンの保有率が非常に上がったというのも相まって、若年層の盗撮は、これから重要な社会課題になってきますし、ちょうど今回の2023年刑法改正の中でも「撮影罪」という新たな法律が新設され、7月13日から施行されると言われているため、しっかりと向き合っていないといけない問題ではないかと考えています。

では、専門医療機関において、反復する性的逸脱行動をどのように捉えるのかというところを見ていきたいと思います。反復する性的逸脱行動は精神疾患であるという根拠は、国際疾病分類（ICD-11）が出ております。この中のパラフィリア症群、痴漢の場合は窃触症という表現をしています。あと、精神疾患の診断と分類の手引きDSM-5では、パラフィリア障害群の中に痴漢や盗撮行為（覗き）に関する診断基準が明記されています。クリニックでは、反復する性犯罪はいわゆる性的な行為依存症としての側面を持っているという捉え方をします。

その特徴は、ひとつめとして「嗜癖行動」としての側面があげられます。そして、もうひとつは、犯罪としての側面。つまり、「被害者」と「加害者」がいる問題ですので、疾病モデルだけではなく刑事司法モデルでの捉え方も重要になってきます。そして、最後の特徴として、「認知のゆがみ」があります。これは、昨今では認知行動療法が広がったことで、この言葉自体がよく知られるようになってきました。簡単に言うと、現実のゆがんだ捉え方、つまり、問題行動を行う時に、彼らは、実際に見ている世界を自分の都合よくゆがんで捉えるという傾向があります。専門的に説明すると、嗜癖行動を継続するために本人にとって都合のよい認知の枠組みを持っているという説明ができると思います。

次に、痴漢と認知のゆがみということで少しまとめました。色を変えているところが比較的

現場でもよく聞く認知のゆがみです。2番の「最初は嫌がる女性も多いが、痴漢されているうちに多くの女性は気持ち良くなるものだ」、8番の「今週も1週間仕事を頑張ったから自分は痴漢をしても許される」、10番の「女性は男性から痴漢されることで性的満足を得るものである」、19番の「『痴漢は犯罪です』というポスターを見て、俺のやっているのは少し触るだけで痴漢ではないから犯罪ではない」、20番の「女性専用車両に乗っていない女性は痴漢されていいと思っている」。このような数々の驚くべき認知のゆがみが加害者臨床の現場では語られます。これを見た時に、相当この人たちがゆがんでいるなど、重症だなどと思われる方もいかもしれません。ただ、もう一度痴漢加害者の人物像を振り返ってみると、本当にどこにでもいるような普通の男性が多いです。このような認知のゆがみのバリエーションは、彼らが勝手につくり出したものではありません。なぜなら、この20項目は、1,000名を超える痴漢加害者からヒアリングした上位20項目です。つまり、同じような認知のゆがみを口々に語る方がいるということです。これは、彼ら自身が、この日本の社会の中で学んできたものと言えます。

つまり、認知のゆがみの本質とは、女性を性の対象として消費する社会、つまり、「嫌よ嫌よも好きのうち」とか、女性が性犯罪にあうのは落ち度があったからじゃないかとか、加害者はこういった価値観を、元はといえば家庭や学校、メディアや社会から学んでいます。加害者は、これら自分の根っこを支えている認知の歪みを強化してくれる情報に無意識的にアクセスし、スマホなどに搭載されているAIも類似情報を選択し画面上に垂れ流します。こうやって社会と個人とは相補的に認知の歪みを生成していく、これを「暗黙理論」と呼んでいます。社会の中にある前提となっている価値観が変わらない限り、性加害する人たちはどんどん量産されていきます。目の前にいる加害者は、日本社会の縮図だと、いつも私自身は思っています。そういう意味では、もともとあった「嫌よ嫌よも好きのうち」、つまり、これは、「No means Yes」という価値観が今回の2023年刑法改正では、不同意性交等罪というふうに、「同意」という言葉が明確に記されたっていうのは本当に大きな転換点だったと思います。再加害防止プログラムの中でも、同意について、つまり性的同意について学ぶプログラムもありますが、やはりこれは大人も含めた我々がしっかりと同意の概念をアップデートしていく必要があると感じています。

今日は、治療に関してはそんなに詳しく説明する時間はありませんが、ここに関しても少しだけ触れておきたいと思います。当院のプログラムでは、治療の3本柱というのを中心においています。

一つ目は、再発防止です。これは、再犯防止と言ってもいいと思います。その中では、行動変容や、認知のゆがみに対する対処方法について学んでいきます。

次に、二つ目は、薬物療法です。これも性加害のプログラムをやる上では非常に重要な柱になっています。

そして、最後が性加害行為に責任を取るという柱です。先ほど申し上げたとおり、痴漢加害によって人生を変えられてしまった被害当事者はたくさんいます。つまり、自分自身が行った加害行為によって、その被害者に対してどのように責任を取っていくのか、そこに向き合っていく作業こそが加害者臨床の重要なポイントですので、スライドに書いてあるとおり、①再発防止責任、②説明責任、③謝罪と贖罪（しょくざい）という観点からプログラムを行っています。

時間も少なくなってきましたのでまとめに移りたいと思います。今まで加害者を中心に話してきましたが、性犯罪というのは、「被害者」「加害者」、この二つの当事者が生まれます。さらに、付け加えるとその周囲を取り巻く第三者もいるわけです。このように、性暴力に関する認識をわれわれ当事者以外の人たちもアップデートしていく必要があると感じています。

四つ、最後にまとめました。

一つ目は、依存症は学習された行動であり、治療、教育でやめることができるということをもっと多くの方が知ってほしいと思います。特に、日本で多い痴漢や盗撮の加害者は、比較的治療に対して真面目に取り組む方が多いです。そして、しっかりとプログラムの中でやめ方を学んでいくことで、その後、やめ続けることができます。やはり、この視点をまず知っていただきたいなと思います。

そして、刑罰や監視によるアプローチの限界というのがあります。痴漢や盗撮、小児性犯罪に関しても、法務総合研究所や犯罪白書のデータを見ても、過去複数回同種犯罪をしている対象者の再犯者率は非常に高いです。従って、刑務所に行って終わりという問題ではありません。もちろん刑罰も重要ですが、適切な刑罰と、やはり治療・教育という視点が重要です。医療モデル、教育モデル、社会福祉モデルを統合的に加えたアプローチを普遍化していく必要があると思います。

そして、三つ目、沈黙する第三者への啓発。これを、サイレントマジョリティーと言います。こういうサイレントマジョリティーへのアプローチ、そして、沈黙すること、つまり、加害行為を知らずに見て見ぬふりすることは、間接的に加害者に加担していることだという視点を

持つことが重要だと思います。

性犯罪者は透明人間になるといわれています。被害者からの告発があってはじめて彼らの輪郭が明らかになってきます。ただ、性犯罪は暗数が多く被害者は泣き寝入りケースが多いといわれています。そういう時、周囲で気付いている人たちが声を上げることで彼らの輪郭が明らかになってきます。つまり、声を上げないことで最も得をするのは加害者ということになります。これは、今回の東京都が推進している痴漢撲滅プロジェクトの中でも重要な視点、アクティブ・バイスタンダーの機運を高めていくためにも大切なアプローチだと思います。

四つ目は、小・中・高校、今現在始まっています「生命の安全教育」の中で、実際に性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないための教育をやっていると思います。その中で、具体的に痴漢や盗撮の問題をしっかりと学んでいくカリキュラムをやっていくことが重要だと思います。ここはやはり包括的性教育の視点がこれからは重要になってくると思います。実は、当院でも令和4年9月から助産師の櫻井裕子先生の力を借りながら、加害者臨床における包括的性教育プログラムを行っています。プロジェクト名は、「性的同意は世界を救う」プロジェクトです。この中で、実際に加害当事者に性教育を行うことで、彼らの行動変容、若しくは、治療の動機付けを高めるところに貢献するアプローチができていと思います。

最後になりますが、ちょうど最近出た新刊で、「50歳からの性教育」（河出書房新社）というのがあります。実は、性教育を受けるべきは子どもたちや性犯罪加害者だけではありません。実は、われわれ大人自身もしっかりとした性教育を受けていません。まずは、学ぶべきは大人からという観点で最後にこの本を紹介させていただきました。それぞれ著名な専門家がそれぞれの章を担当して、各章で性教育の授業を行っているような感覚で本を執筆しています。私自身は、第5章で、「性犯罪の加害者にならないために」という章を担当しています。もしご興味のある方はぜひ購入していただいて読んでいただければと思います。

そろそろ時間になりましたので、私のお話はこれで終わりにしたいと思います。4時まで質疑応答の時間が取れるということですので、もし質疑ある方は表明していただければというふうに思います。

では、ご清聴ありがとうございました。

○治安対策担当部長 齊藤章佳様、ありがとうございました。ただ今の御講演に関しまして御質問等ございましたら御発言いただきたいと存じます。御質問等がございましたら私の方から指名させていただきます。オンライン会議の例に倣いまして、挙手のサインをお願いいたします。

画面下のメニューバーにございます手を挙げるボタンを押していただきますと挙手の状態となりますので、御意見、御質問ある方は挙手願います。

○生活安全担当局長 すいません、じゃ、東京都の竹迫から質問させていただきます。

結構、先ほどの講演の中で、外国人が日本に来て痴漢として学習するという結構ショッキングなお話があったんですけども、そういった環境を変えていくのは東京都としてできることだと思うんですけども、どういうところに注力して、どういう価値観を変えていく必要があるのかっていうのが1点と、もう一つが、痴漢については、主に依存症ということで、なかなか逮捕は一つの機会ではあるけれども、それだけでは治らないというようなお話があったんですけど、これはもう、痴漢っていうのは基本的には依存症であって、何らかの治療をしなきゃいけないというような一連の流れじゃないと、やっぱり痴漢をする人自体が減っていかないというものなんですか。2点について教えていただければと思います。よろしく願います。

○斉藤章佳 はい、ありがとうございます。実際に、海外では、日本における痴漢問題というのは非常に有名で、イギリスの渡航者向けのパンフレットにも気を付けないといけない犯罪に「Chikan」と明記されているぐらいですので、一節には、日本に旅行をして痴漢をしに来ている外国人もいるというふうな話を以前外国人から直接聞いたことがあります。ですから、そういう文化を海外に輸出してしまっているという側面は、非常に恥ずべきことです。そして、啓発については最重要課題で、今駅構内とかにポスターとか、電車内でも痴漢撲滅に関する動画なんか流れていると思うんですが、やはり冒頭で紹介した外国人が、なぜ母国ではやっていないのに日本ではやるのかという現象を見たとき、恐らく、加害をしても声を上げないだろうということを知っている加害者が多いんです。被害者のお話、これからあると思いますが、被害者の方は、自分が声を上げて電車を止めたらどうしようとか、本当に自分が被害にあっているのかどうか確証がない中で、声が上げにくいとか、電車を止めたらどうしようとか、いろんな周囲のことを優先して自分のことをおろそかにするというような、そういう反応のパターンをするということを結構知っている方が多いんですね。ですから、そういう意味では、先ほど少し申し上げましたとおり、被害者が声を上げづらい状況で、いかに加害者の輪郭を明らかにするか、可視化していくかというのは、やはり第三者の人たちがいかに介入しやすいような機運を醸成していくかにかかっています。つまり、アクティブ・バイスタンダーの視点をどうやって広げていくかっていうのが、あらたな痴漢対策のフェーズだと考えています。



あと、先ほどクリニックのヒアリングで、痴漢の人は約8年、痴漢を始めてから治療につながるまで平均かかるという話をしたと思います。盗撮は7.2年かかっています。この期間をどう短くするかというのがすごく大事だと思います。昨今の刑法改正によって、性犯罪が厳罰化になっていく傾向というのは、早く治療につながるという意味ではいい側面かなと思います。そういう意味では、ただ単に逮捕して、裁判して、執行猶予の判決が出るのではなくて、執行猶予の判決が出るのであれば、治療とセットになっているというような、そんな刑事司法のシステムが私自身は必要だと思っています。そういう意味では、専門治療につながるような仕組みどういうふうに作ることができるか、また、彼ら自身もその後やめ続ける中でより良い人生をどのようにして歩んでいけるのか、その後の課題は山積しています。そして、この辺の早期発見、早期治療をどう実現していくかは、システムとか、制度を変えていく必要があると考えています。

○生活安全担当局長 ありがとうございます。

○治安対策担当部長 斉藤章佳先生、改めまして、本日はどうもありがとうございました。

○治安対策担当部長 では、続きまして、上智大学総合人間科学部心理学科准教授、臨床心理士、齋藤梓様に御講演いただきます。

齋藤梓先生におかれましては、臨床心理士として、性暴力被害等の犯罪被害者、遺族の精神的ケアなどに取り組んでいらっしゃいます。現在、上智大学准教授として教育と研究に携わりながら、公益社団法人被害者支援都民センターに関わり、被害者支援を行っておられます。本日は、「身近な性犯罪、性暴力、被害、痴漢をなくすために 被害者支援の視点から考える」について御講演いただきます。

それでは、齋藤梓先生、よろしく願いいたします。

○齋藤梓 よろしく願いいたします。声、聞こえてますでしょうか。

○事務局職員 聞こえております。

○齋藤梓 ありがとうございます。では、画面を共有させていただきます。

ただ今ご紹介にあずかりました上智大学の齋藤と申します。さっき、章佳先生も斉藤でしたが、齋藤梓と申します。本日、「身近な性犯罪、性暴力、痴漢をなくすために 被害者支援の視点から考える」ということで、30分ほどお時間を頂いているかと思っておりますのでお話をさせていただきます。

自己紹介に関しましては、今ご紹介いただいたとおりとなりますが、主に子どもから大人まで殺人や性暴力被害といった出来事によるトラウマ、PTSD、外傷性の悲嘆などの問題についての研究や臨床を行ってまいりました。

本日は、電車内の性暴力が被害を受けた人に与える影響と、あと、章佳先生のお話の中にもありましたが、周囲の認識であるとか、アクティブ・バイスタンダーのお話というのをさせていただければと思っております。

まず、電車内の性暴力が被害を受けた人に与える影響ということですが、これは内閣府が2021年から2022年にかけて行った、若年層に対する性暴力に関するオンラインアンケートの結果です。その中で、身体接触を伴う性暴力被害が12.4%、これはさまざまなジェンダー全て合わせて12.4%という結果があり、例えばこれを授業や研修会などで、こういう結果がありました、あるんですっていうお話をすると、痴漢は性暴力に入りますかと聞かれることがあります。

もちろん入ります。電車内の性暴力という、電車内で体を触られるような痴漢などは性暴力ですよっていう話をすると、「痴漢を入れたらパーセンテージはもっと高い気がします」という話が出てきます。

他の調査、世界的な調査で、例えば女性の3人に1人は生涯のうちに身体的暴力、性暴力のいずれかにあうというような調査結果があるんですが、そういうのを紹介したとしても、「痴漢も入れるんだったら確かにそのぐらいだなっていう感じがします」みたいなことはよく聞かれます。

つまり、大学生、特に女子大学生、あるいは、講演とか研修を聞きに来てくださっている女性の人たちにとって、痴漢というのは非常に身近な性暴力だということが言えるんじゃないかと思えます。

ちなみに、こうした電車内の痴漢、性暴力という痴漢についてのお話をしますと、男子学生から、1人からではなく本当に複数人から言われたことのあるような話ですけれども、学生のころ、あるいは学生のうちにですけれども、「痴漢にあったんだ」という話を友達にしたら「ラッキーだったね」と言われたとか、「すごい笑い話のようにされた」みたいなことを聞くことがあります。女性の人たちにとって、痴漢ってすごく身近な性暴力であるんですけれども、一方で、結構、結構な頻度で、男性の人たちからも痴漢の話であるとか、電車内の性暴力の話っていうのは聞くので、遠い話ではないんだろうと思うんですけれども、でも、それを性暴力

だとか、重大な人権の侵害だと捉える風潮がなくて、その結果、自分の身に起きたことをどう  
いうふうに理解していいのかわからないっていうような人たちも多いのかなということを感じ  
ております。

本当に基本のお話ではありますが、性暴力の定義というのを考えた時に、いつ、どこで、  
誰と、どんな性的な行為をするか、いつ、どこで、誰に、自分の体を見られるかというのは自  
分が決めてよいことのはずで、自分、人間というのは意思とか感情を持った存在ですので、自  
分の体を誰に触られるかということも、もちろん自分の意思とか感情を伴って決定をしてい  
はずです。電車内で起きてくるさまざまな性暴力というのは、その人の意思とか感情というの  
は全く無視されているわけですね。触っていいですかなんていうことも全く何も聞かれない、  
本当に安全・安心が脅かされるというだけではなくて、それは被害を受けた人にとって、自分  
は性的なモノなんだ、意思や感情のある1人の人間ではなくて、自分は性的に、誰かにとつ  
ての性的な対象物、性的なモノとして扱われたんだという感覚になります。それは、人として尊  
重されていないという感覚になりまして、これがとても大事なことなんじゃないかというふう  
に思っています。

性暴力被害、電車内の性暴力だけではなくて、性暴力被害というのはさまざまなものがあり  
ますが、それがもたらす精神的な影響としましては、本当によく知られているものとしてはト  
ラウマ反応というものがありますし、あるいは、さまざまな精神疾患のリスクが上がるという  
ことも知られています。それだけではなくて、性暴力の被害を考えた時に、性暴力が人の尊厳  
に与える影響であるとか、人生に与える影響という視点から考えていく必要があるんじゃない  
かというふうに思っております。

トラウマというものの定義ですけれども、「電車内の性暴力ってたくさん起きていますよね」  
っていう話をすると、「たくさん起きているのに、みんな普通に生活しているんだから、それ  
は、いや、何か、特段いいんじゃないの」みたいなふうに言われることがあって、「そんなばか  
な」みたいな気持ちになるんですけれども、もちろん性暴力というのは、トラウマになるわけ  
です。

上に書きましたのは、大変学術的な定義になりますけれども、「何らかの外的出来事により  
急激に押し寄せる強い不安で、個人の対処や防衛の能力の範囲を凌駕(りょうが)するもの」、  
もうちょっと分かりやすくシンプルに表現したものが下になります。J.Gアレンという方が記  
述しているものですが、  
「耐え難い情動的苦痛の最中に心理的に孤立無援で気付いても

らえないと感じること」。

電車内の性暴力に関して、本当にまさしくこれは当てはまるんじゃないかというふうに思います。恐怖であったり、不安であったり、恥ずかしさであったり、気持ち悪さであったり、嫌悪感であったり、さまざまな情動的な苦痛を感じていて、かつ、周りで誰も助けてくれない、そういう心理的な孤立無援感というものが非常にその人の傷つきを大きくしているのではないかというふうに考えられます。

なので、電車内の性暴力、痴漢というのは、深刻なトラウマの出来事なんだということを社会が認識していくということは非常に重要なことになると思います。

トラウマ反応に関しては、本当にいろいろなところでお話がされていることかと思いたので、ちょっと1枚にまとめてみました。これは、もちろん痴漢だけに起きるわけではなくて、そのトラウマという経験をした場合に、心身に、誰にで、誰にでも心身に起きる反応ということになります。

まず、やっぱり眠れなくなるとか、あるいは、ご飯が食べられなくなる、あるいは、特に10代、あるいは20代前半ぐらいの人たちだと、ストレスでわっと食べ過ぎてしまうみたいなこともよく見られます。動悸（どうき）がしたり、熱が出たり、お腹痛い、頭痛い、耳が聞こえづらい、さまざまな身体的な反応が生じます。

後でもお話ししますが、やっぱり電車内の痴漢にあった後で電車に乗ろうとするとお腹が痛くて、なって電車に乗れないとか、学校に行こうとすると気持ち悪くなってしまって学校に行けないみたいな反応を示すっていうことはすごくよく見られるものです。

また、精神的な反応としましては、その出来事を思い出してしまうような再体験、再度それを体験しているかのような感覚になる、そのぐらい怖いという感じになる。フラッシュバックってよく言うんですけども、フラッシュバックというのは、ただ、ただ、思い出したくないのに思い出してしまうということではなくて、頭の中がその出来事のその瞬間に戻ってしまう、つまり、今まさに自分が被害にあっているかのような恐怖とか不安がわっと蘇ってくるという状態になります。

あるいは、悪夢を見る。大人だと、その出来事と、直接的に関係のある悪夢を見ることが多いんですけども、子どもたちの場合には、割と漠然とした怖い夢を見るということがよく見られるので、追いかける夢を見るとか、逃げられない夢を見るとか、そういったようなことを訴える子どもたちもいます。

回避、痴漢の時に回避が起きるということは本当によくあって、やっぱりその電車に乗れなくなるとか、あるいは、加害をした人がスーツを着ていたりすると、スーツの人を見ると、もう怖くて仕方がなくなってしまって外に出られなくなるみたいなことがあったりします。

あるいは、すごくイライラするとか、気持ちが沈んでしまうとか、授業とか何かに集中できなくなるであるとか、あるいは、まひ・乖離と書いてありますけれども、あまりにもショック過ぎて感情をシャットアウトしてしまうみたいな、感情を感じられなくなってしまうといったような状態になることもあります。

また、生活行動上の変化としては、外に出られないということもあれば、こんな目にあった自分は人に会えないとか、あるいは、やっぱりすごくショックな出来事なので、その不安とか恐怖をどうにか払拭したくて、大人であればお酒を飲んでみたりとか、たばこを吸ってみたりとか、何かに依存することでその怖さとか不安みたいなものから逃れようとするというようなことも見られますし、やっぱり逃れようとする行動の一環で、一見問題に見えるような行動。例えば、子どもたちですと、トラウマ体験をした後に、スマートフォンとか、あとゲームの時間が非常に増えるということがあります。時々見られるんですけども、それはやっぱりその出来事の恐怖とか不安っていうのを何とか感じないように、何とか思い出さないように努力した結果、スマートフォンとかゲームをやっている時は嫌なこと考えなくて済む、思い出さなくて済むから、本当に意識を、眠くて意識を失うぐらいまでずっとゲームをしてないといられないみたいな状態になったりします。

あるいは、やっぱりトラウマの体験というのは、すごく世界は危険だなとか、他人は信用できない、自分は価値がない、自分の責任だ、自分は汚いみたいな感覚が出てきます。例えば、電車内の今回のテーマである痴漢を考えた時に、電車内で勝手に誰かに体を触られるといったような出来事に遭遇すると、ああ、電車って危険なんだな、社会って危険なんだなって感じになるでしょうし、他人にこんなことをしてくるなんて他人って信用できないんだとか、あるいは、すごく大事だな、大事で大きいことだなと思うのは、自分はこんなふうに他人に体を触られる存在なんだ、つまり、自分には自分は人として大事にされる価値がないんだという感覚が本当に繰り返し、繰り返し植え付けられていくみたいな感覚があるなという感じもしました。

あるいは、やはり、今でも、「そんな格好をしているから」とか、「そんな混んでいる電車に乗っているから」といったように、被害者に責任をかぶせるような言動というのは今でも見られるなというふうに思います。

そうした社会の認識が被害者の方の中にも内在化されているので、ああ、自分が悪いんだとか、逃げられなかった自分が悪いとか、こんな電車に乗ってしまった自分が悪いといったように自分の責任だと思ったり、あるいは、こんな目にあうなんてすごい自分が汚くなってしまった気がするというような感覚を抱くということも見られます。

身体反応としては、具体的にどういうものが見られるかといったら、「やっぱり事件があったから、子どもが学校に行こうとすると、お腹が痛いと言うんです」というような相談を保護者の方から受けるということもよく見られますし、「時々子どもが夢でうなされているみたいなんです」、「事件の後からずっと怖い夢を見ているみたいです」といったように、本当に良質な眠りというものが手に入らなくなるといったようなことも見られます。

また、「事件のあった電車に乗ることができません。この路線でないと不便なんですけど、どうしても怖いんです。時間をずらせば何とか乗れるんですけども、それでもすごく緊張します」。大体において、通学をする時に、通学の電車って決まっていて、その電車に乗れないと非常に不便なので、痴漢にあってもその電車に乗らないと学校に行けないというようなことが生じてきます。そうすると、すごく怖いのに頑張って無理して乗って、その結果、さらに心の傷つきが深まる、あるいは、自分の傷つきに無自覚なまま傷がどんどんどんどん深まっていくという子とか、その電車に乗れないから学校に行けないとか、混んでいる時間に電車に乗るのがすごく嫌なので遅刻して学校に行かないといられなくなるとか、本当にそんな状態になっているということが見られます。

あと、「自分に価値がないような気がします」というようなこと、さっきもありました、お話ししましたがけれども、「こんなことで怖いと思うなんて自分は何て弱いんだろうと思ってしまいうんです」とおっしゃる方もいます。これはあまりにも、多分、痴漢というものがよく発生するので、痴漢なんかでこんなふうになるなんて自分は弱いんじゃないかみたいにおっしゃる方、おっしゃる子どもたち、おっしゃる方たちっていうのがいらっしゃるんですけども、そんなことなく、身動きの取れない状態で勝手に体を触られるって本当に恐怖で、本当に気持ち悪いことだと思うので、全くもって、怖いと思ってしまうとか、電車に乗れなくなるっておかしなことではないんですけども、そんなふう被害を受けた人が思ってしまうというような状況があります。

こちらにお示ししているのは、多くはレイプというふうに定義されるものなので、電車内の性暴力と定義が少し異なると思われるかもしれませんが、レイプ、つまり、挿入を伴うよう

な出来事であっても、そうでなくても。あるいは、電車内の性暴力、痴漢の性暴力も衣服の中に手を入れるもの、あるいは性器に指を挿入されるものなど、本当に態様としてはさまざまですね。なので、本当に極めて、定義上レイプに、とされるものから、身体接触を伴うというような性暴力から、あるいは、身体接触をしてない、匂いを嗅ぐとかといった性暴力から本当にさまざまなものが混ざっているなと思いますが、性暴力というのは、レイプ、挿入を伴うものというのが特段取り上げられることが多いですが、挿入を伴う、伴わないにかかわらず、非常に精神的な影響が大きいということがあるので、PTSDの発症率が高いであるとか、うつ病やアルコール関連問題、薬物関連問題のリスクが上がるであるとか、自殺念慮、自殺企図のリスクが上がるといったようなことに関しては、痴漢には当てはまらないというようなことではなくて、やっぱり性暴力というものはそれだけ深刻な影響をもたらすんだということになります。

こちら、人生への影響と書いてありますけれども、先ほどもお話ししましたが、性暴力が発生した時に、やっぱりいろんなトラウマ反応もあるんですけども、一番大きいと思うのは、自尊心が低下していくということだなというふうに思います。自尊心が低下して自暴自棄になったり、自分は大事ではないんだなと思った結果、混乱した性的関係が繰り返されたり、あるいは、被害にさらされた時に、ああ、被害にあうっていうことを仕方ないことだというように思ってしまったたりして、再度、性暴力の被害にあうみたいなことが実際にも起きているので、この本当に悪い循環っていうのをきちんと適切に対応していかなければいけないんじゃないかなということをおもっています。

こういう、今までは性犯罪、性暴力が身近な、痴漢というものがやっぱり深刻なもので、きちんと対処しなければいけないものなんだってということについて知っていただけたらなと思ってお話をしてきたんですけども、周囲にいる第三者や社会ができることは何があるかということをおもってみたいと思います。

電車内の性暴力というのは、最初にお話ししたとおりにたくさん起きています。触る、衣服の中に手を入れる、精液を付ける、あるいは、何か手すりとかを持っている時に手を上から握ってくる、下半身を押し付けてくる、匂いを嗅ぐなど、内容もさまざまです。最初にお話ししたとおりに、ジェンダーを問わず電車内の性暴力、痴漢というものは発生するんですけども、見える世界が違うかもしれないということは思います。

多分、女性たちは、電車で痴漢が発生するということを割と多くの人が知っていますし、多くの人が経験したことがあり、あるいは、自分は経験したことがなくても、友達が経験したこ

とがあったり、身近だなって感じているんですけども、性暴力に理解がある男性からも言われたことがあります、「痴漢なんて見たことも聞いたこともない」、「自分の周りには痴漢にあったなんていう人はいない」みたいなことを聞くことがあります、男性たちから。こんなに見える世界が違うんだなっていうことを非常にびっくりしたんですけども、まず身近な性暴力である、よく発生している性暴力であるということを知っていただけるといいなというふうに思います。

かつ、章佳先生もお話しされていましたが、被害者が声を上げるというのは本当に難しいことです。被害にあっている最中に声を上げる、それは声を上げたら誰かが助けてくれると思わないと声ってなかなか上げられないですよ。でも、声を上げて誰も助けてくれないかもしれないと思ったら、声は出なくなります。じゃ、周りの人たちが変わったり、性暴力そのものが起きない社会っていうのを目指していくためにはどうしたらいいのかって思うと、一つは社会が変わること、法律が変わって、支援体制が変わったり、あるいは支援が充実したり、社会の中での性暴力の捉え方というのが変わること、これは今回の刑法の改正をきっかけに変わっていくといいなというふうに思っています。性犯、性暴力、性犯罪というものの本質が、どう、その人の同意があるか、ないかにあるんだってということがちゃんと伝わると思いいなと思います。

そして、性暴力を許さないとかという認識がちゃんと広まり、性暴力が生まれる背景にある規範とか風潮が変わっていく、そして、周りの人たちがトラウマや性暴力について知って、何か傷つきを負った、誰かが傷つきを負った時に適切に対応ができるとか、あるいは、お互いの安全に配慮できる、先ほどのアクティブ・バイスタンダーといったようなことが広まった社会というのは、になっていくと、性暴力というのが減っていくんじゃないかというふうに思っています。

途中で、先ほどのお話にもありましたけれども、性暴力の発生する背景に何があるのかというと、やはり性的蔑視の状況であったり、性差別的な言動であったり、被害者を非難するような言動、被害者に非があるというような言動であったり。あるいは、人を性的な物として扱うような言動であったり、性的強要につながるような言動であったり、こうしたことが見過ごされている社会、こうしたことに無頓着な社会であると、やはり性暴力というのをしてもいいんだと思ってしまう人たちが生まれてしまう社会につながるなというふうに思います。

人の体に勝手に触ってはいけない、性暴力は許さない、お互いにきちんと尊重し合いましょ



う、言葉にするととても当たり前のことではあるんですけども、そういったことが大事、きちんと浸透していくということが大事だというふうに思います。

そのために、先ほどもお話もありましたし、このプロジェクトでもとても大事にされているものだと思いますが、第三者の介入ということがあります。これは、もともとアメリカでキャンパスレイプ、キャンパスの中でのレイプという、性暴力というものが多く発生しているということで、それを減らしていくために大学生に対してどういう研修をしていったらいいかっていうことも考えられて行われてきましたし、そもそも心理学の世界ではいじめ問題に関して、いじめというのは、加害者と被害者の他に傍観者という人たちがいて、この傍観者の行動というのがいじめの発生を止めるのに大事なんだというふうな研究も積み重なり、そうしたいろんな流れがあって第三者の介入というのが言われるようになってまいりました。

バイスタンダーですね。加害者でも被害者でもない第三者が性的暴力に関わる行動を目撃すること。アクティブ・バイスタンダーでは、は、何らかの形で助けに入る第三者、パッシブ・バイスタンダーというのは、何も行動を起こさない第三者、アクティブなバイスタンダーを増やしていこうというのがバイスタンダーに関するさまざまな活動とか研究ということになります。

もちろん、アクティブ・バイスタンダーの介入というのはどういうものかについていいますと、その介入の具体的なお話をする前に、もちろん出来事や状況、状況の発生に気が付く、その状況が問題であると認識するということが必要です。つまり、目の前で痴漢が行われているかもしれない、あるいは、これは性暴力につながる言動である、行動であるということに気が付くということが必要です。そのためには、自分の中の価値観とか自分の中のまなざしをアップデートする必要があるかなというふうに思います。

そして、そこに自分は介入する責任があるんだな、社会の一員として介入していく責任があるんだなというのを感じ、じゃ、自分の安全も確保した上で、どうしたら支援できるかなっていうことを決めて介入するということになります。なので、ちゃんと気が付くまなざしを持っている、そして、自分の安全を確保した上で介入するための方略を持っているということが大事です。

アクティブ・バイスタンダーでは、五つのDということが言われています。Distract、Delegate、Document、Delay、Direct、英語だと私も何だったかなみたいな気持ちになってしまいますので、日本語でというふうに思いますが、日本語で、まず注意をそらすということがあります。

例えば、すごい満員電車の混んでいる中で知り合いのふりをして声を掛けるってちょっと難しいかなとは思いますが、でも、例えば、何か痴漢されているのかなと思った時に、その近くに自分がいたら、何となく持っている物を、かばんをさり気なく落として「あ、落としちゃった」みたいな感じで、さっと言って下にとろうとすると、下に、誰かの視線が下に行くと、痴漢の人たちは見えない場所で触っているということがあるので、誰かの視線が下に行くと、その瞬間危ないなと思って痴漢がやむかもしれないですね。

そんなふうに相手の注意をそらすとかっていうこともあるかもしれませんが、さり気なく間に入るみたいなことで相手の注意、加害をする人たちの注意をそらすということがあるかもしれません。

あるいは、電車の中で使う痴漢とかのアプリがありますが、そのアプリで他人、他の人にアプリを見せて一緒に助けませんかみたいな、誰かに助けを求めるとか、もちろん駅員さんと呼んでくる、あるいは、緊急停止ボタンを押すとか、誰かに助けを求めていう方法もあるかもしれませんが、電車内だとちょっとやりにくいですが、一般の暴力犯、暴力行為だったりすると、証拠を残すということで、証拠というのは、別に、その後、SNSに上げるとかそういうことではなく、その後、被害を受けた人がどこかに通告したいと言った時に、証拠を持っていますよ、これ使いますかってお伝えするための証拠を残すとか、あるいは、被害があったそのさなかに声を掛けるって難しくても、ホームに出た時とかに「大丈夫ですか」とか、「一緒に駅員さんに言いに行きましょうか」みたいな。「大丈夫ですか」は、大丈夫じゃないのでどうかなと思いますけど、「一緒に駅員さんと呼ばに行きますか」みたいな声を掛けるとか、あるいは、もう本当に、「やめなさい」って言って手をつかむみたいな直接介入するということもあるかもしれません。

これは今ざっくりと挙げましたが、こういういろんなパターンがありますよということで、そのいろんなパターンに合わせた動画なんかは他の国でも、日本でもありますが、作られていて、アクティブ・バイスタンダーについて学ぶ時には、そういった動画を見ながら、自分たちはこのシチュエーションでは何ができるかなっていうのを考えていくみたいなことをしていきます。

バイスタンダー・インタベクション・トレーニングというのをした結果、キャンパスレイブの研究ですが、被害率が優位に低下したり、あるいは、友人に対して支援的なバイスタンダー行動が増えたというようなことが言われています。

ただし、やはり、アクティブ・バイスタンダーについて学んだとしても、周りの人も続けて手を貸してくれるみたいな状況でなければ、自分が支援をするとか、自分が介入するってすごく勇気が必要になってしまうので、勇気がなくても介入できる状況というのは、みんなが介入できる、みんなが介入する状況かなっていうふうに思いますと、やっぱり性的暴力を支持するような規範意識を持たない、性的暴力を支持するような規範意識を払拭していくというようなことが大事でしょうし、性的暴力に対するコミュニティの対応として、やっぱり性的暴力は許さない、きちんと介入して、なくしていこうという意識を醸成することというのも大事でしょうし、性的暴力とは何かということについて理解をちゃんと深めていくっていうことが必要だろうというふうに思います。

そろそろ 30 分がたつかなと思いますので、この辺りでと思いますけれども、よく、さまざまな地域支援介入で気付いて声を掛けてつなぎましょうということが言われますが、痴漢であっても、電車内の痴漢であっても、やっぱりそれは同じで、周りの人が周りの人の安全に気付く視線を持つということと、気が付いたら声を掛けるとか、きちんと駅員さんなり、あるいは、警察なりに一緒に行ってつなぐみたいなことが、いろんな人ができるようになると、より性暴力というものの発生しにくい社会を目指していくことができるんじゃないかというふうに考えております。

30 分の駆け足の概略的なお話で申し訳ございませんでしたが、ご清聴ありがとうございました。ひとまずお話、終わらせていただきます。失礼いたします。共有停止いたします。

○治安対策担当部長 齋藤様、ありがとうございました。ただ今の御講演に関し、御質問等ございましたら御発言いただきたいと思います。御質問等がございましたら私の方から指名させていただきます。挙手のサインの方をお願いいたします。

御質問ないようですので、私の方からちょっと 1 点ほどお聞かせ願えればと思うんですけれども、先ほど、五つの D というお話について、この点を三つの点で示されていたんですけれども、なかなかやはり現状では難しい部分もあると思いますが、難しい質問ですが、先生はどのように考えられていますかね。

○齋藤様 五つの D って難しそうに見えるんですけど、結構、この話をすると、例えば、物を落とすみたいなことだったらできそうとか、あるいは、こういう例えばアプリとか、さり気なくその被害にあっているかもしれない人に見せることだったらできそうとか、あるいは、素知らぬふりして体を差し挟んでみるみたいなことだったらできそうとか、結構、何か、本

人一人一人のできそудレベルっていうのがあるので、そういうのをこういった方法もありますよって知っていただくっていうのは大事ですが、大事なのと、あと、具体的な方法を知っていただくのと、やっぱりこういう行動はいけないよね、こういう行動があったら誰かが介入する必要があるよねっていう空気感をつくっていくことが非常に大事だっていうふうに思うので、五つのDについて、これだったらできるかもみたいなことをちゃんと具体的に考えていくことと、それに伴って、こういうことをやっぱり許してはいけないんだなって認識を深めていくことが大事かなっていうふうに思っています。

○治安対策担当部長 先生、どうもありがとうございました。

○齋藤梓 ありがとうございました。失礼いたします。

○治安対策担当部長 それでは、以上をもちまして第21回東京都安全・安心まちづくり協議会総会を閉会とさせていただきます。本日は、皆さま、お忙しい中どうもありがとうございました。

午後4時35分閉会